

療養介護

令和6年4月報酬単価

療養介護 サービス費	療養介護 サービス費(Ⅰ)	定員40人以下	974 単位
		定員41人以上60人以下	948 単位
		定員61人以上80人以下	900 単位
		定員81人以上	861 単位
	療養介護 サービス費(Ⅱ)	定員40人以下	710 単位
		定員41人以上60人以下	674 単位
		定員61人以上80人以下	625 単位
		定員81人以上	595 単位
	療養介護 サービス費(Ⅲ)	定員40人以下	561 単位
		定員41人以上60人以下	532 単位
		定員61人以上80人以下	502 単位
		定員81人以上	481 単位
	療養介護 サービス費(Ⅳ)	定員40人以下	452 単位
		定員41人以上60人以下	416 単位
		定員61人以上80人以下	385 単位
		定員81人以上	366 単位
	療養介護 サービス費(Ⅴ)	定員40人以下	452 単位
		定員41人以上60人以下	416 単位
		定員61人以上80人以下	385 単位
		定員81人以上	366 単位
経過的療養介護 サービス費	経過的療養介護 サービス費(Ⅰ)	定員40人以下	915 単位
		定員41人以上60人以下	911 単位
		定員61人以上80人以下	882 単位
		定員81人以上	846 単位

旧単価

療養介護 サービス費	療養介護 サービス費(Ⅰ)	定員40人以下	965 単位
		定員41人以上60人以下	939 単位
		定員61人以上80人以下	891 単位
		定員81人以上	853 単位
	療養介護 サービス費(Ⅱ)	定員40人以下	703 単位
		定員41人以上60人以下	667 単位
		定員61人以上80人以下	619 単位
		定員81人以上	589 単位
	療養介護 サービス費(Ⅲ)	定員40人以下	556 単位
		定員41人以上60人以下	527 単位
		定員61人以上80人以下	497 単位
		定員81人以上	475 単位
	療養介護 サービス費(Ⅳ)	定員40人以下	445 単位
		定員41人以上60人以下	409 単位
		定員61人以上80人以下	381 単位
		定員81人以上	361 単位
	療養介護 サービス費(Ⅴ)	定員40人以下	445 単位
		定員41人以上60人以下	409 単位
		定員61人以上80人以下	381 単位
		定員81人以上	361 単位
経過的療養介護 サービス費	経過的療養介護 サービス費(Ⅰ)	定員40人以下	902 単位
		定員41人以上60人以下	902 単位
		定員61人以上80人以下	873 単位
		定員81人以上	838 単位

療養介護

令和6年4月報酬単価

地方公共団体の指定療養介護事業所の場合	
療養介護サービス費(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ)、(Ⅴ)	96.5 %
経過的療養介護サービス費(Ⅰ)	96.5 %
定員超過利用減算	70 %
従業員欠如減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
サービス管理責任者欠如減算	
減算が適用される月から4月目まで	70 %
5月以上連続して減算の場合	50 %
療養介護計画未作成減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
身体拘束廃止未実施加算	90 %
虐待防止措置未実施減算	99 %
業務継続計画未策定減算	97 %
情報公表未報告減算	90 %
地域移行加算	500 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4 単位
人員配置体制加算(Ⅰ)	
定員61人以上80人以下	6 単位
定員81人以上	17 単位

新設
新設
新設
新設

旧単価

地方公共団体の指定療養介護事業所の場合	
療養介護サービス費(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ)、(Ⅴ)	96.5 %
経過的療養介護サービス費(Ⅰ)	96.5 %
定員超過利用減算	70 %
従業員欠如減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
サービス管理責任者欠如減算	
減算が適用される月から4月目まで	70 %
5月以上連続して減算の場合	50 %
療養介護計画未作成減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
身体拘束廃止未実施減算	5 単位
地域移行加算	500 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4 単位
人員配置体制加算(Ⅰ)	
定員61人以上80人以下	6 単位
定員81人以上	17 単位

※地方公共団体の 指定療養介護事業所の場合	96.5 %
人員配置体制加算(Ⅱ)	
定員40人以下	170 単位
定員41人以上60人以下	200 単位
定員61人以上80人以下	224 単位
定員81人以上	237 単位

※地方公共団体の 指定療養介護事業所の場合	96.5 %
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300 単位

集中的支援加算	1,000 単位
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	6.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	4.7 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2.6 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.1 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.9 %
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	2.8 %

※令和6年5月31日まで算定可能

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	13.7 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	13.5 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	11.6 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	9.9 %

※令和6年6月1日から算定可能

福祉・介護職員処遇改善加算(V)(1)	10.9 %
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(2)	12 %
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(3)	10.7 %
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(4)	11.8 %
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(5)	9.2 %

※地方公共団体の 指定療養介護事業所の場合	96.5 %
人員配置体制加算(Ⅱ)	
定員40人以下	170 単位
定員41人以上60人以下	200 単位
定員61人以上80人以下	224 単位
定員81人以上	237 単位

※地方公共団体の 指定療養介護事業所の場合	96.5 %
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300 単位

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	6.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	4.7 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2.6 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.1 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.9 %
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	2.8 %

福祉・介護職員処遇改善加算(V)(6)	9 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(7)	9.9 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(8)	8.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(9)	9.7 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(10)	7.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(11)	7.1 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(12)	6.9 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(13)	7.8 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(14)	5 %	新設

※福祉・介護職員処遇改善加算(V)については、
令和7年3月31日まで算定可能